

知っ得 7 国保!

特定健診

40歳から74歳の方は、加入している医療保険者が実施する「特定健診」を毎年1回必ず受けましょう!



特定健診では、脳卒中や心臓病など、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の状態にある人や予備軍となっている人を早期に発見し、生活習慣病改善のための指導（特定保健指導）を行います。

小城市国民健康保険では、下の表のようにいろいろな方法で健診を受けることができます。今年度まだ受診されていない人は、必ず受診しましょう。



| 特定健診 | 健診費用（自己負担） |
|---|---------------------------|
| 市内保健福祉センターでの総合健診（集団健診） ※詳細は、本誌4ページをご覧ください。 | 1,000円 |
| 佐賀県健康づくり財団での毎日健診 ※詳細は、本誌4ページをご覧ください。 | 1,000円 |
| 県内の「特定健診実施医療機関」での個別健診 | 1,200円 |
| 県内指定医療期間でのヘルスサポート健診 （生活習慣病の方は、通院でも受けられます） | なし |
| 小城市国民健康保険人間ドック | 15,000円 ※市内医療機関での受診の場合 |

※検査項目を追加する場合は、自己負担が必要です。 ※詳細は、お問い合わせもしくは市ホームページをご確認ください。

生活習慣病などで定期受診中の人へ

高血圧や脂質異常症、糖尿病などで、かかりつけ医に定期受診している場合でも、特定健診の対象となります。

受診券が届いたら、主治医に相談し「特定健診」を受けましょう。

ヘルスサポート健診を使って受診する方法もありますので、医療機関へお尋ねください。



接骨院・整骨院の利用に関するアンケートにご協力をお願いします!

佐賀県内の国保における統一の取り組みとして、令和元年5月または6月に保険証を使って接骨院・整骨院で施術を受けた人を対象に、アンケート調査を実施します。

調査対象になられた人には、9月下旬ごろにアンケート調査票をお送りしますので、ご回答をお願いします。

※アンケート調査の対象にならなかった人で一定の条件を満たす場合には、リーフレットをお送りします。

問 国保年金課（西館1階）【担当】長尾・川浪 ☎37・6101